

令和 6 年 9 月 5 日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局教務部学事課

課長：津田、寺田

Tel：9 7 2－3 2 1 4

就学援助関係書類の紛失について

名古屋市立小学校（中村区内）において、就学援助の申請関係書類（1 名分）が所在不明となる事案が発生しました。

現在も継続して申請関係書類について捜索中ですが、当該書類に個人情報が含まれていますので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 所在不明となっている書類

就学援助費受給申請書（1 枚）、要保護および準要保護児童生徒認定申請書（2 枚）、顛末書（1 枚）

2 当該書類に含まれている個人情報

児童氏名、学年、保護者氏名、住所、生年月日、世帯状況、申請理由、要保護および準要保護の区分

3 事案の概要

- 令和 6 年 9 月 3 日、小学校から教育委員会に対し、令和 6 年 8 月 2 日に提出したはずの就学援助申請書類にかかる審査結果が、小学校に返送されていないとの問い合わせが寄せられた。
- 教育委員会では受領記録がなく、書類が所在不明となっていることが判明した。
- 当該小学校のほか、中村区内の全ての市立小中学校及び教育委員会内において捜索したが、発見に至っていない。
- 事務処理上、当該書類は専用封筒を用いて学事課と学校を往復させることから外部流出の可能性は低く、他の事務文書や廃棄文書に紛れた可能性が高いと思われる。
- 保護者に対しては、状況の説明及び謝罪を行った。

4 再発防止

- 学校から提出された書類について、学事課の受領状況を学校において確認し、受領されていない場合はすぐに学事課に連絡するよう徹底を図る。
- 文書管理及び個人情報保護の重要性について、教職員の意識啓発に努める。
- 再発防止に向けて、本件事案を各学校に周知し、注意喚起を図る。

【参考】就学援助制度の概要

就学援助とは、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的な理由により、小・中学校の児童生徒を就学させることが困難な保護者に対し、市町村が学用品費や給食費などを援助する制度です。